

地区計画の原案に対する説明会を実施し意見を募集します

問 定住促進課 都市計画係 ☎ 92-7920 FAX 92-2084 ✉ teiju-1@town.kiyama.lg.jp

地区計画とは、都市計画法第12条の4第1項第1号に定められた、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。

今回、「麦尾花園地区地区計画」の原案を作成しましたので、原案に関する説明会を開催します。また、原案について皆様からご意見を頂くためにパブリックコメント（意見募集）を行います。なお、説明会については事前予約不要です。

麦尾花園地区地区計画

▽地区計画の概要

物流機能を備えた産業集積地域の拠点として、周辺環境との調和を図り、良好な産業用地を形成することを目標とする。

▽説明会の日時

6月14日（金）午後7時～

▽説明会の会場

基山町民会館 1階会議室

●地区計画区域及び周辺地図



パブリックコメントについて

▽公表期間

6月3日（月）～7月2日（火）

上記期間の開庁日（土曜日、日曜日、祭日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

▽公表場所

情報公開コーナー（役場3階）及び基山町ホームページ

▽意見募集期間

6月19日（水）～7月2日（火）※郵送、FAX、メールの場合は7月2日（火）必着

▽対象となる人

- ・町内に住所を有する個人
- ・町内の学校に在学する個人
- ・町内の事業所に勤務する個人
- ・町内で活動する事業者その他の団体

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メールまたは持参での提出をお願いします。

▽注意事項

- ・頂いたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮します。
- ・地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。



鳥栖市内
三養基郡

売買物件・賃貸物件募集中

5月25日・6月29日 先着8名様 **無料**

これからの相続対策セミナー開催!!

開催場所: サンメッセ鳥栖 501 時間: 14:00～16:00

ご家族でお気軽にご参加ください!!

お申込み



LINE



宅建士
相続対策士 太田 省三

LIXIL不動産ショップ
株式会社アーバンエステート

☎ **0942-81-5155**
〒841-0033 佐賀県鳥栖市本通町1丁目857-10

【営業時間】: 10:00～18:00
【定休日】: 毎週水曜・日祝日
✉ urban.tosu@gmail.com

有料広告